



5月25日(水)

皆さんも参加しましょう！

# 「チャレンジデー」2016

チャレンジデーを知っていますか？ チャレンジデーは、5月の最終水曜日に、同じ人口規模の自治体間が、当日の午後9時まで市内全域で、ウォーキングやラジオ体操、水泳や球技などの運動を15分以上行った市民の参加率（%）を競い合うもので、勝った場合に

は、秩父市旗を相手の自治体のメインポールに1週間掲揚いただくという市民総参加型のスポーツイベントです。

今年も、5月25日(水)に開催され、対戦相手は沖縄県南城市に決まりました。

秩父市は現在4年連続で勝利しています。

5月25日は、ぜひスポーツに取り組んでいただき、あわせて市報5月号と一緒に配布された参加報告用紙の提出にご協力をお願いします。

問 市民スポーツ課 ☎25-5230

## がんばる商店街！

見て！聞いて！遊ぼう！

### チャレンジ祭り開催！

とき 6月5日(日)

午前10時～午後4時

ところ ウニクス秩父内

内容 いろいろな景品が当たる抽選会（先着350人）やチャレンジ祭りオリジナルのゲームで高得点を目指すチャレンジ検定！など。お好みのお菓子やおもちゃをGETしよう！

チャレンジ祭りに参加しませんか

「チャレンジ祭り」は、秩父の農産物や地域特産品の魅力をより広く伝えるため、生産者や秩父の商店主が消費者とふれあひながら自社の商品を販売・PRできる地

域参加型のイベントです。

商品のPRから地域情報発信まで、秩父周辺の消費者の方はもちろん観光客の皆さまにも、ご自慢の一品をお届けください。

出店条件 秩父および秩父を中心とした周辺エリアに関連する生産者、事業者、団体等。その他詳細につきましては、実行委員会までお問い合わせください。

問 チャレンジ祭り実行委員会

☎080-44433-4225

【予告】

### 次回ナイトバザール

とき 6月18日(土)午後7時～サンバがくるよ！お楽しみに！

### 秩父の森林を蘇らせていく活動をサポートします！

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町と、国、県および林業関係者で設立した「秩父地域森林林業活性化協議会」では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、さらには森林整備ボランティアの育成に対する支援を行います。対象となる事業等は次のとおりです。

#### 対象事業 左表のとおり

対象者 森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体等

交付対象事業区分	補助の目的	補助対象経費	①補助率 ②補助金限度額
(1)公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	秩父産木材の利用促進および普及啓発を図る。	秩父産材の年間使用量材積5m <sup>3</sup> 以上または施工面積50m <sup>2</sup> 以上(※秩父産材であることの証明書類が必要)	①定額 ②1事業者につき200千円
【こんな事業にオススメ】※施工場所、事業者の地域制限なし！ ・秩父産材を使った住宅の新築・リフォーム等をしたい！ ・事務所の木質化をしたい！			
(2)新たな森林産業への支援	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。	賃金、技術者給、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料	①10/10(補助対象経費200千円以下の部分) 1/2(補助対象経費200千円を超える部分) ②1事業につき1,000千円
【こんな事業にオススメ】 ・秩父産材による家具、木工品等の開発をしたい！ ・秩父特有の森林資源を生かした特産品の開発をしたい！ ・従来に無い方法の獣害対策システムを構築したい！			
(3)森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	新規就労者の確保、担い手の育成を図る。	賃金、技術者給、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料、研修参加費	①10/10(補助対象経費200千円以下の部分) 2/3(補助対象経費200千円を超える部分) ②1事業につき1,000千円
【こんな事業にオススメ】 ・従業員に、森林管理士、林業技士、樹木医、森林インストラクター、森林セラピスト、住宅建築コーディネーター、狩猟免許等の資格を取得させて人材育成につなげたい！ ・雇用を増やすため、就職セミナーに出展したい！ ・高校生、学生をインターン等で試験的に雇用して正式雇用につなげたい！			
(4)森林整備ボランティア育成への支援	安全な森林整備活動を推進する。	チェーンソーまたは刈払い機の特別教育等の受講料	①1/2 ②1団体につき100千円
【こんな事業にオススメ】 ・森林整備ボランティアの新規会員にチェーンソー(刈払い機)の講習会を受講させたい！			

- 必要となる要件**
- ①補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること
  - ②活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること

**応募方法** 申請書を5月16日(月)～6月30日(木)に、市役所森づくり課に提出してください。申請書の様式は、森づくり課にあります。(HP「森の活人」からダウンロード可)

**交付決定** 応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。

**支援する期間** 決定を受けてから平成29年3月17日(金)まで

※詳しくはお問い合わせください。

問 森づくり課 ☎22-2369

### ルールを守って正しく動物を飼いましょう！

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。  
※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。